同志社大学
経済学部父母会

経済学部の父母会について話そう！

経済学部の学部長は父母会と深い関わりがあります。今回は父母会設立70周年を記念して、
歴代の3名の学部長にお集まりいただき、それぞれの想いについてお聞きしました。

父母会は今年で70周年 歴史について教えてください

北川：昭和27年といえば戦後すぐですから、苦学生のための書籍の支援が始まりだったと聞いています。今も父母会文庫がありますが、図書館は基本的に複本を認めないので、父母会で必要な書籍を複数揃えて貸し出すというのが活動の原点だと聞いています。

北川 雅章 教授

開催が望まれる支部懇談会 思い出に残るエピソードは？

宮本：当時は懇親会でひざを突き合わせてお話しできたので、お互いに親近感を抱くというか、「経済学部をよくしていかないといけないな」という気持ちが強くなりました。ご父母が何を感じ、求めておられるのかがよくわかり、学生への接し方にも活かすことができました。

竹廣：父母会との関わりは今年で約25年になります。若い頃は学生視点でお話ししていたのが、今ではすっかり親目線に。同世代だと感じることで、安心いただいた部分もあったのではと思います。

北川：学部長だった時に、会場が主要都市から全国に。阪神や九州支部はお酒の強い方が多く、懇親会の印象が強く残っています。

アフターコロナの変化で感じることは？

竹廣：オンラインが普及したことで、これまで支部懇談会に来られなかったご父母とつながりが持てたのはよかったです。ただ、スムーズにいかない部分もあるので、対面での交流も大切だと感じます。

宮本：オンラインにうまく移行できる学生がいる一方で、対面でないと伝わりにくい学生もいます。そこをどうケアしていくかを我々も考えていかないといけません。オンラインのマイナス面を減らして学生の学びをサポートしていけたらと思います。

竹廣 貞男 教授

北川：学びがWEBで本当に深化しているのか、学生間で格差が広まっているのではないかという危惧があります。オンラインのメリットをうまく引き出す必要があると思います。

ご父母へメッセージをお願いします

宮本：父母会は教員・学生・ご父母の三位一体で活動しています。情報交流ツールの一つとして、ぜひ積極的にご活用ください。ただ、そこで得た情報のすべてを共有するのではなく、お子様が主体的に考え決断できるよう必要なものを取捨選択していただきながら、後押しをしていただきたいと思います。

竹廣：父母会はご父母が楽しまれる場になってきています。例年では京都観光が大人気。祭事の時、京都はホテルが満室になりますので、ぜひお子様の下宿先を拠点とされ、大学にも遊びにいらしてください。

北川：学年が上のご父母からの情報も非常に有益かと思います。ご父母どうしでつながって、楽しみながら父母会を盛り上げていってください。

宮本 大 教授・学部長

座談会の全貌は父母会会報（第127号）へ

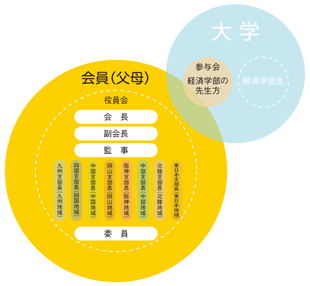

会　則

第１条　本会は、同志社大学経済学部父母会と称し、事務所を同志社大学経済学部事務室に置く。
第２条　本会は、同志社大学経済学部学生（以下「学生」という。）の保護者の連携を図るとともに、同志社大学経済学部（以下「学部」という。）の教育研究事業を援助し、同志社大学及び学部の充実発展に寄与することを目的とする。
第３条　本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
（1）教育上必要な施設の充実及び学問研究に対する援助。
（2）学生の厚生福利に関する援助。
（3）学部と保護者との連絡等を図る事業に関すること。
（4）その他必要と認めた事項。
第４条　本会は、学生のご父母及びこれに代わる者を会員とし、組織する。
第５条　本会は、次の役員及び委員を置き、会長、副会長、監事及び支部長をもって役員会を構成する。
役員　　会　長　　１名
　　副会長　　若干名
　　監　事　　若干名
　　支部長　　若干名
　　委員　　若干名
第６条　役員及び委員は、次の方法によって選任する。
（1）委員は、会員の中から選出する。
（2）役員は、委員の中から選出し、役員会の推挙により、第９条に定める委員総会に諮り決定する。
第７条　本会は、事業推進のための各地に支部を設け、支部長を置く。
第８条　役員の任期は、1年とし、原則として、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、再選を妨げない。
第９条　本会に委員総会を置く。委員総会は、定期総会及び臨時総会とする。
　2　定期総会は、毎年１回開催する。臨時総会は、必要に応じて開催することができる。
　3　委員総会は、役員及び委員をもって構成し、会長がこれを招集し、その議長となる。
　4　委員総会は、予算、決算、事業計画、その他必要な事項を協議、監査及び決定する。
第10条　本会の役員会は、必要に応じて開催し、本会の運営に必要な事項を協議し執行する。
　2　役員会は、緊急を要する場合、委員総会に代わり審議及び決定することができる。
　3　役員会は、会長がこれを召集し、その議長となる。
第11条　本会に参与若干名を置き、学部教職員の中からこれを推薦する。
　2　参与は、委員総会及び役員会の協議に参加することができる。
第12条　会長は、本会の運営会計を処理するために事務局を委嘱する。
第13条　本会の経費は、会員の会費（以下「父母会費」という。）、その他寄付金をもって支弁する。
第14条　父母会費は、学期額2,500円とする。
　2　学生が休学する場合は、その額を免除する。
　3　父母会費は、毎学期の始めに納入しなければならない。
　4　父母会費の徴収は、同志社大学に委託して行う。
第15条　本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
第16条　この会則の改廃は、委員総会の議決を経て決定する。

附　則　この会則は、2022年4月1日から施行する。

同志社大学経済学部父母会
〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入ル
TEL. 075-251-3523　FAX. 075-251-3136
E-Mail: kei-fubo@mail.doshisha.ac.jp

同志社大学
経済学部父母会

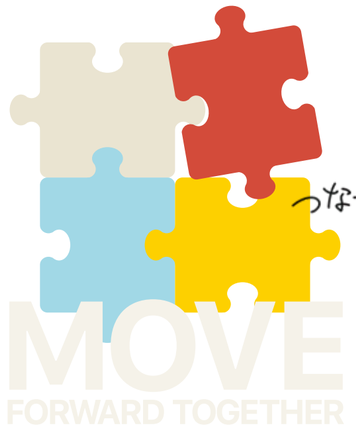

改訂版

同志社大学経済学部父母会

同志社大学経済学部 父母会へようこそ！

お子様が同志社大学経済学部へ入学すると、そのご父母は経済学部父母会の一員に登録されます。今年で発足70周年を迎える父母会は、近年のコロナ禍による学生・ご父母のご不安に寄り添ったサポートを行っています。ご家族で抱え込まず、一年を通した父母会活動をぜひお役立ててください。

あなたもどれかの支部に所属しています！

父母会は全国8つの支部で組織

父母会の会員様は、お住まいの地域が含まれる支部に所属しています。例年、6～11月には支部ごとに集まり、経済学部の教員や同じ地域にお住まいのご父母の方々と交流できる場（支部懇談会）を設けています。

- 東日本支部／北海道・青森県・岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県・茨城県・千葉県・栃木県・群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県
- 中部支部／長野県・山梨県・静岡県・岐阜県・愛知県・三重県
- 北陸支部／新潟県・富山県・石川県・福井県
- 関神支部／大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県
- 中国支部／鳥取県・島根県・広島県・山口県
- 四国支部／徳島県・香川県・愛媛県・高知県
- 九州支部／福岡県・大分県・佐賀県・長崎県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

1年を通じての活動内容

2022年

- 5月　上旬：父母会会報発行（第127号）　中旬：参与会
- 6月　4日：支部懇談会（名古屋）　11日：支部懇談会（博多）　18日：春の就職説明会
- 7月　2日：支部懇談会（東京）　16日：支部懇談会（京都）
- 10月　中旬：父母会会報発行（第128号）　中旬：参与会　29日：秋の就職説明会

2023年

- 2月　上旬：父母会会報発行（第129号）　下旬：参与会　25日：教育講演会
- 3月　21日：委員総会

※新型コロナウイルスの影響で変更の場合がございます。詳細は中旬ご確認ください。

ご父母・大学・父母会が三位一体となって活動しています！

地域のご父母ともお顔見知りに

支部懇談会を開催

例年6月～11月の週末を利用して各支部で懇談会が開催され、経済学部の教員が赴いて最近の大学の様子や学業履修、就職状況についてお知らせしています。1年生のご父母には教員や父母会役員を交えたグループ懇談、2年生以上のご父母には先生方と個別面談の場が設けられ、情報共有の場としてご活用いただけます。

Voice

京都会場（今出川キャンパス）での支部会に参加したのですが、先生方によるご講演の後、初めてのキャンパスツアーに参加。経済学部の学生さんがクエストルームを、先生がチャペルをそれぞれ案内してくださり、子どもの通っている大学がより身近に感じられました。

北門 理佳 様／京都府在住

変化する就活事情をお伝えします！

「就職説明会」は年2回に

コロナ禍において変化の多い就職活動に対応できるよう、春学期と秋学期に就職説明会を開催しています。就職に関する講演で情報をアップデートできるほか、就職活動を終えた学生から体験談をお聞きいただけるなど、リアルな情報が得られるとあって好評です。（オンライン開催の場合はご自宅でお好きな時間に視聴いただけます）

Voice

オンラインで開催された春と秋の説明会では、コロナ禍における就職活動の現状と課題、活動を終えた学生さんの貴重な体験談を伺え、不安が解消されました。保護者向け就活講座では親としての心構えや子どもを支えるためのアドバイスをいただき、適切なサポートにつながりました。

竹内 久美子 様／兵庫県在住

NEW　ご質問も一対一で気兼ねなく！

Zoomによる個人懇談会

新型コロナウイルスによる影響で、例年通り支部懇談会が開催できない場合は、ZOOMによる個人懇談会を開いています。期間中、ご希望の日時をお選びいただくと、経済学部の教員やゼミの担当教授とご自宅で一対一でお話しいただけます。支部懇談会では聞きにくい成績のことなども気兼ねなく質問いただけます。

Voice

下宿生ということもあり、子どものゼミでの様子（本人の意気込みや研究内容など）を知ることができてよかったです。3年生なのでインターンシップに関するアドバイスや先輩方の就職状況なども伺えました。はじめは緊張しましたが、話しやすい雰囲気で話は尽きませんでした。

荒木 加代子 様／岡山県在住

親子で「なるほど！」な学びの場

教育講演会

さまざまな分野で活躍されている方をゲストスピーカーとしてお招きし、その業界の現状や新しい発見につながる多彩な学びにふれられる場を毎年2月に設けています。（オンライン開催の場合はご自宅でお好きな時間に視聴いただけます）

Voice

らくたびの若村様によるバーチャル京都トリップを拝見しましたが、京町屋の隅々まで詳しく紹介してくださりとても楽しかったです。京都観光にも3回ほど参加しており、「実際に訪れる方が楽しいだろう」と思っていましたが大ちがい！コロナ禍が明けたら訪問したいと思いました。

佐々木 朝里 様／京都府在住

NEW　コロナ禍もつながって支え合おう！

Zoomによるオンライン交流会を開催

ZOOMの機能を使って支部ごとにご父母、教員、父母会事務局を交えたオンライン交流会を2021年に初開催。コロナ禍におけるお悩みの共有・解消や、就職活動に関する疑問点などをざっくばらんにお話ししました。人と会えない中でも同じ地域のご父母どうしがお顔見知りになる機会とあって大変好評で、今後も継続的に開催する予定です。

Voice

コロナ禍で大学生活に孤独感を感じている子どもを持つ親が多い中、先生から具体的なアドバイスや質問に対する回答をいただけたので安心しました。ほかのお宅の様子を知る機会がなく、不安の中で過ごしてきましたが、父母どうしで悩みを共有できて少し気持ちが楽になりました。

内田 由里子 様／埼玉県在住

活動内容については父母会ホームページをチェック！

父母会活動や大学の様子などをホームページに随時アップしています。各イベントのご参加申し込みもホームページから受け付けているため、お気軽にアクセスを。YouTubeの配信も行っています。

大学や父母会がもっと身近に

『父母会会報』の発行

年に3回、『父母会会報』を発行してご自宅へお送りします。父母会の活動状況のほか、大学や経済学部の近況をお伝えします。

必要な本を寄贈して学びを支援

「父母会文庫」の寄贈

子どもたちが本を購入する費用を少しでも支援しようと、父母会は経済学部に図書を寄贈しています。寄贈した図書は、大学の図書館の中に設けられた「経済学部父母会文庫」のコーナーに備えられていますので、ぜひご活用ください。

委員登録をして活動を支えてくださる方を募集中

父母会は、「父母会会則」に基づいて運営され、一人でも多くの父母のお声を活動に反映していきたいと考えています。各支部会や大学でのイベントなどに主体的に関わり、活動を支援してくださる方は、上記のQRコードより委員登録をよろしくお願いいたします。

※第1種個人情報（同志社大学経済学部父母会個人情報に関する規程）に関し、管理（アクセス）は、内容は父母会ホームページに掲載しています。